長野高専平成30年度計画の策定項目

※ 策定項目については、全国高専一律 掲載頁

1	. 教育に関する事項】	
	(1)入学者の確保	3 ~
	1 適切な入試実施への取組計画	
	2 志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画、入試広報の実施計画	
	3 女子学生志願者の確保への取組計画	
	4 その他	
((2)教育課程の編成	3 ~
	1 中長期(5~10年程度)の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置	
	2 英語力向上に関する取組計画	
	3 学習到達度試験の活用計画	
	4 専攻科の充実を図る計画	
	5 社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画	
((3)優れた教員の確保	4 ~
	1 近隣大字等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する局等字校の教員を対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画	
	2 優れた教員の確保や教員のキャリアパス形成のための取組計画	
	3 女性教員採用・登用についての具体的な取組計画(施設整備を含む)	
	4 教員FDの取組計画	
	5 他機関との教員交流	
	(4)教育の質の向上・改善	5 ~
	1 モデルコアカリキュラムを踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画	
	2 アクティブラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画	
	3 ルーブリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画	
	4 ICT活用教材や教育方法の開発、利活用計画	
	5 特色ある優れた教育実践や取組計画	
	6 自己点検評価への取組計画	
	7 JABEE認定、機関別認証評価への取組計画	
	8 インターンシップの実施計画	
	9 企業人材等を活用した共同教育の取組計画	
	10 ICT活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画	
((5)学生支援•生活支援	6 ~
	1 メンタルヘルスについての取組計画	
	2 就学支援・生活支援の取組計画	
	3 キャリア形成支援についての取組計画(女子学生に対する取組を含む)	
	4 高い就職率を確保するための取組計画	
	5 寄宿舎等の学生支援施設の整備計画	
	(6)教育環境の整備・活用	7~
	1 施設の有効活用についての取組計画(利用状況調査、スペースの再配置等)	
	2 施設整備計画の取組計画(キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化計画の策定等)	
	3 アクティブラーニング等の学習環境充実を図る施設整備計画	
	4 PCB廃棄物の保管や処分についての取組計画	
	5 環境配慮への取組計画	
	6 男女共同参画に関する意識啓発等ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組計画	
	7 その他	

【2. 研究や社会連携に関する事項】 9~ 1 外部資金獲得への取組計画 2 産学連携についての取組計画 3 知財管理についての取組計画 4 地域技術者育成への貢献(社会人の学び直し等) 5 小中学校と連携した理科教育支援への取組計画 6 地域共同テクノセンター等の活用計画 7その他 【3. 国際交流等に関する事項】 10~ 1 国際交流協定の締結 2 学生の海外派遣計画 3 留学生の受入体制の強化計画 (留学生用の居室整備またはこれに類するものを含む) 4 外国人留学生に対する研修の実施計画 5 高専教育モデルの海外展開(タイ) 【4. 管理運営に関する事項】 11~ 1 危機管理への対応 2 校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応 3公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況 4 教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画 5 職員に対する研修の実施・参加計画(国、地方自治体、国立大学、企業等が実施する研修等の 活用を含む。) 6 人事交流計画 7 資産の有効活用方策、IT資産の管理 【5. 業務運営の効率化に関する事項】 13~ 1 一般管理費の縮減取組計画 2 随意契約の見直し状況 【6. その他】 14~

1 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

長野工業高等専門学校の年度計画(平成30年度)

【1.教育に関する事項】

1-(1) 入学者の確保

1-(1)-1 適切な入試実施への取組計画

○2年間実施した入試時の成績とその後の成績変化の追跡データをもとに、適切な入試実施を検討する。

1-(1)-2 志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画、入試広報の実施計画

- 〇中学校関係者を集めた、説明会を行う。
- 〇後援会支部会の協力を得て、学校 PR を依頼する。
- 〇各地のゼミナールで学校の説明と宣伝を行う。

1-(1)-3 女子学生志願者の確保への取組計画

- 〇高専機構で作成した女子中学生向けのパンフレットを活用し、PRを行う。
- ○学校ホームページで理系女子を宣伝し、女子志願者を確保する。
- 〇一日体験入学、科学イベント等に本校の女子学生を参加させ、女子中学生とのコミュニケーションをはかる。

1-(1)-4 その他

〇アドミッションポリシーを入学志願者に示し、ポリシーに会った人材を確保する。

|1-(2) 教育課程の編成

1-(2)-1 中長期(5~10年程度)の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置

- 〇キャリア教育を実施し、学生の主体的学習を進める。
- ・2年間実施してきた夏季自主研修期間等を利用した、キャリア教育を継続して実施する。
- ・自治体、企業と連携し、オープン教育プラットホームを形成し、学外での教育を行う。

1-(2)-2 英語力向上に関する取組計画

- ○英語プレゼンテーションを授業等で継続して実施する。
- ○海外インターンシップ、海外研修を継続する。
- ○専攻科または本科の学生を国際会議に参加させる。

1-(2)-3 学習到達度試験の活用計画

〇学習到達度試験を CBT により実施する。

1-(2)-4 専攻科の充実を図る計画

〇特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る申請を行う(9月)。

- ○特例適用認定専攻科の変更届を行う(9月)。
- OMCC、JABEE、特例適用認定への対応を考慮しつつ、本科教務委員会と連携して、カリキュラムの 見直しを進める。
- 〇「実践工学演習」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の展開について上記カリキュラムの見直しの中で検討する。
- ○専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図る。 従来不足していた商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤の講師を依頼する。 この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続する。
- 〇グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップへの参加、 及び英語での研究発表等について推進する。

1-(2)-5 社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画(社会奉仕体験活動や自然体験活動等の教育への導入を検討する。)

- ○社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進する。
- 特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を検討する。
- ・学生会を中心に社会奉仕活動をさらに進める。

1-(3) 優れた教員の確保

1-(3)-1 近隣大学等が実施するFDセミナー,地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修,企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・ 実施計画

○教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い、参加経費の支援も 検討し、積極的な参加を促す。外部機関、民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を 派遣し、技術教育及び教育方法の能力向上を図る。

1-(3)-2 優れた教員の確保や教員のキャリアパス形成のための取組計画

- 〇専門科目(理系の一般科目を含む)にあっては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあっては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
- 〇毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。
- ○在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

1-(3)-3 女性教員採用・登用についての具体的な取組計画(施設整備を含む)

〇教員公募において、女性限定公募または女性優先公募として実施し、女性教員の採用を一層推進 する。

1-(3)-4 教員FDの取組計画

- ○教員の能力向上を目的とした FD 研修会を以下の内容で検討し数回開催する。
- ・アクティブラーニングに関する研修会を実施する。
- ・情報セキュリティに関する研修会を実施する。
- ・工学教育に関する研修会を実施する。

1-(3)-5 他機関との教員交流

○高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。

|1-(4) 教育の質の向上・改善

1-(4)-1モデルコアカリキュラムを踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画

OWeb シラバスによりモデルコアカリキュラムの運用を定着させる。

(専攻科) OWeb シラバスの導入を完了させ、MCC、JABEE、特例適用認定を考慮しつつ、シラバス の内容の見直しを行う。

1-(4)-2 アクティブラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画

- 〇インストラクター教員を中心にアクティブラーニングの普及を図る。
- ・キャリア教育と連動するなどして、アクティブラーニング用機材を活用する。

1-(4)-3 ルーブリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画

OWeb シラバスのルーブリック評価を定着し実施する。必要に応じて評価内容を見直す。

(専攻科) OWeb シラバスの利用推進と、モデルコアカリキュラムの科目レベルの明確化、ルーブリック評価を進める。

1-(4)-4 ICT 活用教材や教育方法の開発, 利活用計画

- OBlackboard を活用した授業の普及を図る。
- OICT を利用した教材の検討を行う。

1-(4)-5 特色ある優れた教育実践や取組計画

- 〇平成 28 年度から導入したキャリアデザイン、キャリア演習、海外演習の選択科目を活用し、学生の積極的な学内外でのオープン教育を進める。
- ○夏季自主研修期間に特色ある学習を展開する。
- ・企業、自治体と連携した教育を実施する。

(専攻科)〇「学外実習」において、海外長期インターンシップと「実践工学演習」を効果的にリンクさせ、タイ及び台湾等海外におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を検討する。

1-(4)-6 自己点検評価への取組計画

〇平成 31 年度に発行予定の「自己点検評価報告書(第 12 報)」は、第3期中期目標・中期計画の総括を予定しており、その準備を始める。また、今年度開催の参与会において、本校の教育システムの点検評価を行い、機関別認証評価等の外部評価に活用していく予定であるが、その結果も「自己点検評価報告書」に反映できるように検討する。

1-(4)-7 JABEE認定,機関別認証評価への取組計画

- 〇本年度の機関別認証評価受審に向けて自己評価書の作成など準備を進める。
- ○「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書に基づき、その活用を検討する。

1-(4)-8 インターンシップの実施計画

- 〇本科生の海外インターンシップへの参加を引き続き行う。
- 〇低学年も対象としたインターンシップを引き続き実施する。

(専攻科)〇「学外実習」において、海外長期インターンシップと「実践工学演習」を効果的にリンクさせ、タイ及び台湾等海外におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を検討する。

1-(4)-9 企業人材等を活用した共同教育の取組計画

- ○国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実する。
- ・本科生・専攻科生の実務訓練・学外実習を継続する。
- (専攻科) 〇企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討する。
- ・高専機構の「企業技術者等活用プログラム」を引き継ぎ、「地域技術者から学ぶものづくり技術 (地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育)」教育を継続する。
- ・専攻科生の海外長期インターンシップを推進する。

1-(4)-10 ICT活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画

- 〇 e ラーニング及び I C T 活用教育への取組みを行う。
- ○長岡技術科学大学のアドバンストコースに引き続き参加する。

│1 − (5) 学生支援・生活支援

1-(5)-1 メンタルヘルスについての取組計画

- ○学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、引き続き学内各組織の円滑な連携に努める。
- ・学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施する。
- ・進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催する。
- ・文化祭一般公開日に合わせて、保護者向けのカウンセラー特別相談会を実施する。
- ・学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図る。
- ・教職員を対象とした学生相談室研修会及び学生相談室ミニレクチャを開催する。
- ・メンタルヘルスに関する講演会の実施を検討する。
- ○学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備する。
- ・カウンセラーが常駐していることについて、ポスター等を利用して周知し、学生が相談しやすい 環境づくりに努める。
- ・新入生全員とカウンセラーとの面談を設定する。
- ・担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、問題を抱える学生の指導体制を 構築し、様々な観点から学生を見守る。
- ○学校適応感尺度調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たる。
- ・高専機構から示された『学校適応感尺度調査』を、全学生を対象として実施する。
- ・上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を学年及び学科毎に共有し、専門のカウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行う。状況により、カウンセラーと学生との面談も設定する。
- ○寄宿舎において、寮生対象のメンタルヘルスの取組を行う。
- ·SNS や命を守るなどの講演会を開催する。

1-(5)-2 就学支援・生活支援の取組計画

- ○学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進する。
- ・入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行う。
- ・入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公 正で的確な選考を行う。

1-(5)-3 キャリア形成支援についての取組計画(女子学生に対する取組を含む)

- 〇平成 24 年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進める。
- ・進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討する。
- ・1年生に対し、進路が決定した5年生による進路講演会を行う。
- ・3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。また、進路が確定した5年 生による進路講話等を実施する。
- ・4年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。
- ・4年生に、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会を実施する。
- ・4 学年会と協力し、卒業生による企業説明会等を実施する。キャリア教育の一環として、下級生 の希望者には参加を認める。
- ○女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知する。
- ・国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知する。
- ・本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学 園だより及び学生会活動等を通じスムーズに伝達する。

1-(5)-4 高い就職率を確保するための取組計画

- 〇本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る 体制について改善を試み、学生・教職員へ周知する。
- ・進路指導に関する意見交換会を年2回開催し、就職、進学の進行状況を分析し、必要な対策を講 にる。
- 〇本校における就職率は例年ほぼ 100%となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理 した「平成 29 年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成 30 年 5 月に教職員に周知する。今 年度も同様の趣旨で報告書を作成し、教職員に周知する。
- •年2回

1-(5)-5 寄宿舎等の学生支援施設の整備計画

- ○防犯カメラのデータ共有システムの構築を検討する。
- 〇老朽化した設備(浴室ボイラ改修、食堂空調改修等)について再点検・整備を検討する。
- 〇老朽化してきている設備(洗濯機、乾燥機、掃除機など)の更新を行う。
- 〇老朽化してきている留学生共用室、倉庫、旧ボイラー室等の再検査を行い、修繕計画を検討する。

|1-(6) 教育環境の整備・活用|

1-(6)-1 施設の有効活用についての取組計画(利用状況調査,スペースの再配置等)

○第3期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、現有のキャンパスマスタープラン

の見直し・修正等を継続的に進める。

1-(6)-2 施設整備計画の取組計画(キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化計画の策定等)

- 〇毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。
- ○今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査(施設の稼働率調査)を実施する。
- 〇老朽化した寄宿舎4号館屋外鉄骨階段の更新計画を進める。
- ○屋外運動場排水不良の機能改善を進める。

1-(6)-3 アクティブラーニング等の学習環境充実を図る施設整備計画

- 〇セミナー室及び講義室の2室に、アクティブラーニング用の机、椅子等を平成 27 年度に配置したので、この2室をアクティブラーニング用として使用を促進する。
- 〇ボード等の活用により、ポスター発表形式によるアクティブラーニングを推進する。

1-(6)-4 PCB 廃棄物の保管や処分についての取組計画

〇平成29年度に保管PCB処分済

1-(6)-5 環境配慮への取組計画

- ○電子情報工学科棟の空調整備を計画に基づきさらに推進する。
- ○学生寮食堂の空調整備を計画に基づき推進する。
- 〇学生寮の共用施設の照明の LED 化を検討する。
- 〇廃棄物の排出削減と分別収集を学生に経験させることにより、環境マインドの醸成を目指す。
- ○教室清掃状況の調査を実施することにより、教育環境向上の動機付けの一助とする。

1-(6)-6 男女共同参画に関する意識啓発等ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組 計画

- 〇産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう、さらに周知する。
- 〇産休、育休等の教員が在籍する学科への支援内容を検討する。
- 〇平成 25 年度から実施している女性教員を新規採用した学科へのインセンティブ付与(研究費配分)を活用し、引続き女性教員の採用促進を図る。
- 〇男女共同参画セミナー「生と性の講習会(第3学年)」(長野市との連携事業)を開催する。

1-(6)-7 その他

- 〇寄宿舎の国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のための生活環境改善意見交 換会を実施し、その内容について環境整備の改善等を検討する。
- 〇ビブリオバトルを実施し、プレゼンテーションカの向上を図るとともに読書習慣を身につけさせる。
- 〇ブックハンティングツアー (2回) を実施し、学生の目線で選書した図書を蔵書に加える。

【2.研究や社会連携に関する事項】

2-1 外部資金獲得への取組計画

- 〇科学研究費補助金の申請数及び採択件数を増加するための施策を引き続き検討し、実施する。
- ○教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。
- ○大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。

2-2 産学連携についての取組計画

- ○本校の機器シーズ集をより使いやすく分類・作成して公表することにより、学内外からの機器の 利用を促進し、共同研究につなげる。
- 〇コーディネータを活用し、産学連携を促進する。
- ○地域企業との交流を活性化させ、産学連携を促進する。
- ○技術展示会等へ研究シーズを出展する。

2-3 知財管理についての取組計画

- 〇弁理士に依頼して、教員の特許執筆の指導を受け、特許発掘を行う。
- 〇出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。

2-4 地域技術者育成への貢献(社会人の学び直し等)

- 〇地方公共団体、経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせた 講座の充実を行う。
- ○産学連携及び共同研究成果の発表会を実施して公開する。

2-5 小中学校と連携した理科教育支援への取組計画

- 〇サイエンス・ツアー (出前授業) は、小中学校の学習指導要領を踏まえたテーマを加え、選択の幅を拡げるとともに内容の充実を図る。
- 〇サイエンス・ライブ (公開講座) は、参加者にアンケートを実施し、その結果をHP等で公表するとともにPDCAの中でより充実した内容となるよう検討する。
- ○各学科の特色をアピールするテーマを検討する。

2-6 地域共同テクノセンター等の活用計画

- 〇地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。
- 〇各種産業展に参加し、PRを図る。

2-7 その他

- 〇県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展する。
- 〇キッズサイエンスについては、「長野高専キッズサイエンス」として再編して本校内に事務局を 設けて実施する。
- 〇図書館講演会を開催し、長野高専及び図書館利用について、一般市民へPRを図る。
- ○図書館講演会とサイエンスライブの連携を検討する。
- 〇上記高専ロボコン大会を含む県内各イベントで、長野高専の積極的なPRを図る。

【3.国際交流等に関する事項】

3-1 国際交流協定の締結

- ○国際交流協定締結校との交流を実施する。
- ・海外協定校からの長期・短期受入及び派遣を進め、学生間の交流をさらに図る。
- ○海外教育機関との学術交流協定締結の可能性を調査する。

3-2 学生の海外派遣計画

- ○学生の海外渡航を推進する。
- ・学生の国際会議への参加を推進する。
- ・海外協定校および本校に協力いただける企業等での研修プログラムをさらに充実させるととも に、第2ブロック内の他高専および高専機構から提供されるプログラムも紹介し、学生の海外渡 航を推進する。
- 〇海外インターンシップへの参加を推進する。
- ・海外協定校および本校に協力いただける企業等での海外インターンシッププログラムをさらに充 実させる。

3-3 留学生の受入体制の強化計画 (留学生用の居室整備またはこれに類するものを含む)

○留学生の受入れ体制の強化のため、インフラ整備の検討を行う。

3-4 外国人留学生に対する研修の実施計画

- 〇外国人留学生に対する研修の実施計画を策定する。
- ・留学生との意見交換会を実施する。
- ・留学生の研修旅行を実施する。
- ・留学生とチューターとの交流を充実する。

3-5 高専教育モデルの海外展開(タイ)

- 〇海外展開事業(タイ)における協力支援幹事校として実施計画を策定する。
- ・協力支援校(木更津・長岡・富山・熊本・沖縄高専)との連携を密にする。
- ・協力支援校との業務分担を行う。
- ・タイ協働センター内での業務分担を行う。
- 〇タイテクニカルカレッジ高専コースの教育高度化を支援する。
- ・高専コース学生の学力を把握した上で教材を開発する。
- ・高専コースの教育内容を精査した上で、高度化のため日本・タイでの指導を実施する。
- ・現地での入試業務を定着させるための支援を実施する。

【4.管理運営に関する事項】

4-1 危機管理への対応

- ○学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。
- ・安全管理意識を年度早期に徹底するため、総合防災訓練を年度早期(5月)に実施する。
- ・定期的に校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応する。
- ・防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充する。
- 〇リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処する。

4-2 校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応

○各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、 高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信 州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加する。また、参加者による報告会を開催し、 他職員へ研修事項のフィードバックを図る。

4-3 公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況

- 〇コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用 防止に関する説明会を継続的に開催し出席率を 100%とする。また、新任教職員には、採用時説 明会で周知を図る。その際、アンケートによりその結果を分析し説明内容の改善を図る。
- 〇決算検査報告事項などの重要事項を学校内専用サイトに掲載し、教職員が常時内容確認の可能な 環境とする。

4-4 教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画

- 〇定期健康診断及び人間ドックの受診を徹底する。
- 〇コンプライアンス意識の向上を図る。
- ・全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
- ・セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

4-5 職員に対する研修の実施・参加計画(国,地方自治体,国立大学,企業等が実施する研修等の活用を含む。)

- 〇高専機構主催の能力向上に資する研修会に積極的に参加する。
- 〇国、地方自治体、国立大学法人、民間等外部団体主催の研修会の情報収集を行い、業務に関する 知識及び技能の向上に資すると認められる研修会への参加を促進する。

4-6 人事交流計画

- ○本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。
- 〇平成26年度に制度化された高専間職員交流制度の活用を検討する。
- 〇本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を、職員の要望や適性等に留意しつつ、外部機 関への出向を含め、幅広いキャリアが育まれるよう引き続き検討・実施する。

4-7 資産の有効活用方策, IT 資産の管理

○教職員の意識向上を図るため、外部講師を招きサーバーセキュリティ研修会を行う。また、 e ラーニングによる研修方法を検討する。

- ○校内における備品のリユースを一層推進し、資産の有効利用を図る。
- 〇ソフトウェアライセンス管理を適正に行い、機構本部が有するIT資産管理システムへの登録を 継続的に行う。

【5. 業務運営の効率化に関する事項】

5-1 一般管理費の縮減取組計画

- 〇高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他については1%の効率化を図る。
- ○予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。
- 〇学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努める。

5-2 随意契約の見直し状況

○業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とする ことを原則とし、随意契約についての見直しを図り、仕様策定に際しては競争性の確保に留意し た仕様とするよう努める。

【6. その他】

6-1 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

〇以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。

• 黒姫山荘(合宿研修施設)土地建物売却一式

(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 番 6) 土地 8,547 ㎡(建物 347.79 ㎡(木造 2 階建))